

令和6年度 吉田中学校 学校生活のきまり

令和6年4月1日改定

1. 服装について

冬服

- ・学校指定の標準服または北九州スタンダードを着用する。
- ※ 標準服、スタンダードタイプのスカート丈は、膝がかくれる程度とする。
- ・冬服の下にカッターシャツ以外の物を着るときは、派手でないもの、上着の袖や裾から、下に着ている服が出ないようにする。ボタン・ホックはきちんと止める。腕まくりは禁止。
- ・パーカー及びフード付き、ハイネックのものは禁止。

夏服

- ・学校指定の標準服または北九州スタンダードを着用する。
- ※ カッターシャツは、校章とネーム入りの物。
- ※ スカート丈は、膝がかくれる程度。

ベルト(必ず着用する)

- ・標準服、北九州スタンダードのスラックスのベルトは、黒・紺・茶の単色の物。
- ・標準服のスカートタイプは、標準服についている物。

名札

- ・冬服については、左胸の位置に縫い付ける。(1年生でスタンダードタイプの制服を購入した生徒はネームプレートを購入し着用する。)

帽子

- ・学校指定の帽子を登下校時・学校行事(体育大会・ふれあい合宿等)・体育の時間に着用する。ただし、登下校時の着用は、強制ではない。

靴下

- ・白、黒、紺を基調とした物。ワンポイント可。
- ※ くるぶしソックス、ライン入りや文字入りは不可。(一球入魂等)

靴

- ・体育の授業で使用できる物。靴ひも等はしっかりしめる。
- ・ハイカットの靴は運動に適していないため不可。※明らかなハイカットは不可。

上靴

- ・学校指定の物。(校内売店で販売) 上下足とも靴のかかとを踏まない。

通学カバン

- ・学校指定の通学バッグ。バッグ類は必ず記名する。落書きをしない。また、行事等での指示がない場合、このバッグで毎日登校する。
- ※ 行事等で、学校が指定した場合のみサブバッグでの通学を認める。
- ※ 通学バッグ、サブバッグ、部活のバック類すべてキーホルダー1つまで可。(派手なもの、ぬいぐるみ等は不可)

防寒着(着用開始の連絡後)

- ・手袋・マフラー・ネックウオーマーは登下校時のみ使用してもよい。
- ※ これらの物は、教室入室後には着用しない。下校時は教室で着用可。
(職員室入室時は着用しない)
- ・カーディガン(無地の黒・紺)を着用してもよい。
- ・冬の防寒着として、体操服の上着を制服の上に着てもよい。
- ※ ストッキング、タイツ可。(ベージュ・黒のみ。靴下を履く。)

その他

- ・休日の登下校時や下校後に再度登校する際は、標準服または北九州スタンダードを着用する。
ただし、部活動の場合は顧問の指示に従う。
- ・平日の登下校は標準服または北九州スタンダードを着用する。
※部活動後は部活動着での下校を認める。

※北九州スタンダードタイプについて(吉田中の決まり)

- ・冬服の上下のクロス(上に学ラン、下にスタンダードタイプのズボン等)は禁止。
- ・夏服の上下のクロスは認める。ただし、女子の現行の上着にスタンダードタイプのスカートやズボンは認めない。 ・ポロシャツは中に入れる。
- ・ジャケットには名札を付け、ポロシャツには名前と校章の刺繍を入れる。
- ・その他の着こなしについては従来の吉田中の決まりに準ずる。

2. 頭髪について

- ・中学生らしい清潔な髪型にする。
極端に前髪やえり足を伸ばさない。また、変則的な髪型は禁止。
少しでも肩にかかる髪は結ぶ。髪を結ぶゴムは、黒・紺。編み込みは禁止。
前髪が目にかかる場合はピンでとめる。
髪の毛を結う時は、正面からまとめた部分が見えないようにする。

パーマや染色・脱色等は禁止。
整髪料はすべて禁止。
まゆ毛をそったり、抜いたりしない。
前髪は、目にかからないようにする。

3. 所持品について

- ・学用品・水筒(ペットボトル含む)等必要なもの以外は持ってこない。
※水筒、ペットボトルの中味は、お茶・水・スポーツドリンクのみとする。ペットボトルは学校で捨てずに、必ず持ち帰ること。
- ・携帯電話・ゲーム類・刃物等は絶対に学校に持ち込まない。
- ・必要以上のお金を持ってこない。
- ・制汗剤は、無臭のウエットタイプのみ可。スプレータイプの物や臭いのするものは禁止。オーデコロン等の香水の持ち込み及び使用禁止。
- ・リップクリームは、無色無臭透明(光沢のないもの)のものとする。
- ※ピアスやブレスレット、アイプチ等の装飾品や化粧品は禁止。

4. 昼食について

- ・登校時に、お茶・水・スポーツドリンクに限る。給食が休みの場合は、登校前におにぎり・パン・弁当を買って来てもよい。(麺類は禁止)
※おにぎり、弁当類のゴミは必ず持ち帰ること。
- ・給食係はエプロン・三角巾・マスクを必ず着用し並んでいくこと。

5. 登下校について

- ・決められた通学路を通る。登校時は、正門・西門を利用し、下校時は正門を利用する。
- ・下校時は、コンビニ等の店に立ち寄らず、帰宅すること。
- ・自転車による通学は禁止。

6. 自動販売機の利用について

- ・利用可能な時間は、朝(～8:15まで)、昼休み、放課後のみとする。授業と授業の間の休み時間は使用不可。